

第93回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年(2015年)6月23日(火曜日)午前10時

場所 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール

● 第93回定時株主総会招集ご通知 …	1
(添付書類)	
● 事業報告……………	3
● 連結計算書類……………	17
● 計算書類……………	20
● 監査報告書……………	25
● 株主総会参考書類……………	29
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	



(証券コード6798)
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区戸越6丁目5番5号
S M K 株 式 会 社
代表取締役社長 池田靖光

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時5分までに当社に到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎 ゲートシティホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** (1) 第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 **剰余金の処分の件**
第2号議案 **監査役2名選任の件**

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.smk.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- (2) 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.smk.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
- なお、監査役及び会計監査人は、上記ホームページ掲載事項を含む連結計算書類及び計算書類を監査しております。

以上

-
- (お願い) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- ◎当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ : <http://www.smk.co.jp/>

SMK

検索

1 企業集団の現況に関する事項

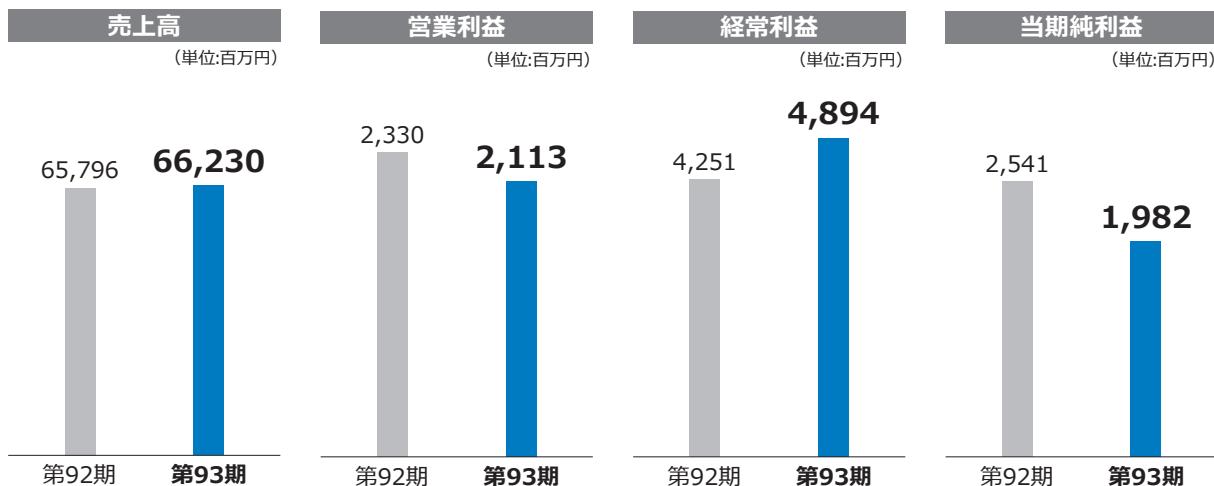
1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、米国経済が牽引役となり全体としては緩やかな成長軌道を辿りました。欧州経済はECBの一連の金融緩和策が景気下振れを抑え、緩やかな回復となりました。また、中国経済については、過剰設備、金融システムの不安定さといった構造的な問題を抱えその成長率は鈍化したものの、全体としては成長のトレンドを維持しました。

日本経済は、一段の追加金融緩和策実施に伴い円安・株高が進展し、さらに原油安も加わり企業業績の回復等、成長軌道への足掛かりを掴みました。

当電子部品業界におきましては、情報通信の分野では、スマートフォン、タブレット端末などが急速に普及し、自動車関連分野も海外を中心に拡大しました。また、ウェアラブル端末、メディカル、ヘルスケアなどの新市場も着実に伸長しました。一方、薄型TV、デジタルカメラ関連分野については引き続き低水準で推移しました。

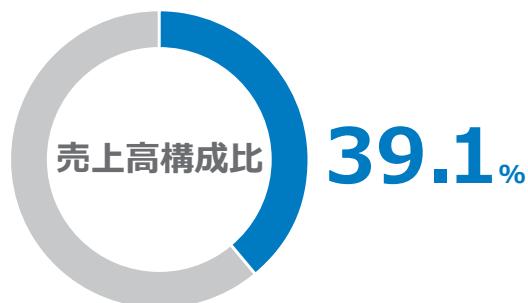
このような状況の下、当社は積極的な新製品の投入と価格競争力の向上、営業力の強化などに努めた結果、当期の連結売上高は662億3千万円（前期比0.7%増）となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント別の概況

CS事業部



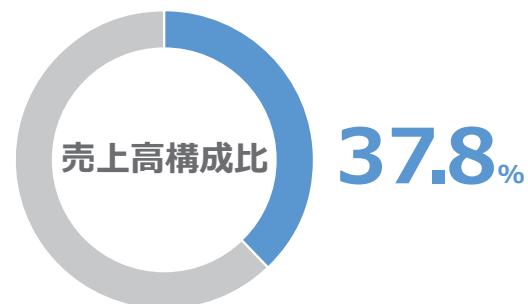
売上高
259億1百万円（前期比 5.5%減）



自動車市場では、北米向けを中心としたリアビューカメラ用や追突防止機能など安全・安心にかかわるコネクタが順調に拡大しました。環境市場向けでは、太陽光モジュール用やLED照明用コネクタが堅調に推移しました。一方、主力の通信市場においては、スマートフォン用で中華圏得意先向けに新製品の採用や標準品の展開が進み大幅に拡大しましたが、一部得意先の落ち込みをカバーするには至らず、前年を割り込む結果となりました。

この結果、当事業の売上高は259億1百万円（前期比5.5%減）となりました。

FC事業部



売上高
250億2千7百万円（前期比 11.5%増）



主力のリモコンは、映画・音楽視聴やゲームも楽しめる海外インターネットプロトコル・セットトップボックス向けが米国の得意先が引き続き好調だったのに加え、新規得意先とのビジネス開始により大幅に拡大しました。また、太陽光発電モニター、サニタリー、エアコン向けなどの住宅設備関連や介護ベッド向けなどの医療・福祉関連も堅調に推移しました。ユニットは、車載カメラ、通信モジュール関連で前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は250億2千7百万円（前期比11.5%増）となりました。

TP事業部



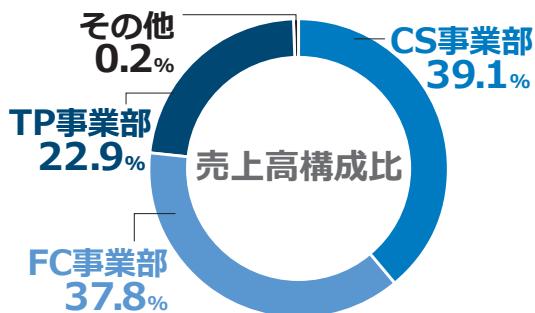
売上高

151億8千4百万円（前期比 3.9%減）



主力の自動車向けは、カーナビゲーション及びセンターコンソール用タッチパネルが北米地区及び中華圏得意先を中心に好調を維持したものの、一部得意先のモデル生産終了により前年と同水準の売上となりました。産業・医療機器向けの新規受注などもありましたが、中国市場向けATM用タッチパネルは価格競争激化により、前年を下回る結果となりました。家電市場向けは、新規ビジネス開始により、金額は少ないながらも前年を大きく上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は151億8千4百万円（前期比3.9%減）となりました。



売上高

662億3千万円（前期比 0.7%増）



収益につきましては、原価低減活動に加えて、設計プロセスの効率化や最適地生産体制の見直し等を推進し、価格競争力の向上と営業利益の確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は662億3千万円（前期比0.7%増）、営業利益は21億1千3百万円（前期比9.3%減）、経常利益は円安による為替差益21億9千9百万円を計上し48億9千4百万円（前期比15.1%増）、当期純利益は19億8千2百万円（前期比22.0%減）となりました。

セグメント別売上実績

(単位：百万円)

セグメント	期別	第92期 (前期) (25年4月～26年3月)	第93期 (当期) (26年4月～27年3月)	対前期増減率
		金額	金額	
CS事業部 (コネクション・システム)		27,416	25,901	△ 5.5 %
FC事業部 (ファンクショナル・コンポーネンツ)		22,438	25,027	+ 11.5
TP事業部 (タッチ・パネル)		15,808	15,184	△ 3.9
その他		134	118	△ 11.9
合計		65,796	66,230	+ 0.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金調達及び設備投資についての状況

当期は、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当期における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、38億1千6百万円となりました。

3. 財産及び損益の状況

区分	期別	第90期 (23.4～24.3)	第91期 (24.4～25.3)	第92期 (25.4～26.3)	第93期 (当期) (26.4～27.3)
売上高	(百万円)	55,340	54,475	65,796	66,230
経常利益	(百万円)	△1,083	1,576	4,251	4,894
当期純利益	(百万円)	△799	△198	2,541	1,982
1株当たり当期純利益	(円)	△11.04	△2.78	35.58	27.61
総資産	(百万円)	53,883	52,498	56,235	65,029
純資産	(百万円)	28,257	28,204	31,476	34,187

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 対処すべき課題

中国や新興国の景気減速、政治リスク、地政学的リスクなどの不安定要因が残るものの、世界経済全体としては、緩やかな回復基調を維持するものと思われます。米国経済は拡大基調を維持し、欧州経済は緩やかながらも景気回復の方向に、日本経済も金融緩和環境の継続により、成長へのトレンドを歩むものと思われます。

当電子部品業界は、スマートフォン、タブレット端末市場は新興国向けのローエンドスマートフォンを中心に需要拡大、米国、新興国向けの自動車用の堅調な需要が見込まれるほか、太陽光発電、スマートグリッドなどのエネルギー関係や、ウェアラブル端末、ヘルスケア、メディカル、そして、あらゆるものが繋がるIoTなどの新市場への展開が加速すると思われます。新興国の同業との競争激化の懸念材料があるものの、全体としては緩やかな拡大が見込まれます。

当社グループも、従来から取り組んでおります経費削減などの経営体質のスリム化による効率的な経営と体質の強化を徹底するとともに、危機管理対応のさらなる強化に努めてまいります。また、成長が期待される新興国市場への機敏な取り組み、情報通信市場、自動車市場、インターネットプロトコル・セットトップボックス市場でのシェア拡大及び環境・エネルギー、ヘルスケア、ウェアラブル端末、IoTなどの新市場への注力などにより、環境の変化に対応し、成長を継続できる企業体質づくりに万全の努力を払ってまいります。

5. 主要な事業内容

当社の企業集団は民生用電子機器、事務機、情報、通信等産業用電子機器向け市場等に使用される電子部品の製造販売を主要な事業としております。当社の企業集団の製品別事業部の主要製品は次のとおりであります。

事業部	主要製品
CS事業部	コネクタ（同軸、FPC、基板対基板）、ジャック
FC事業部	リモコン、スイッチ、各種無線ユニット、カメラモジュール
TP事業部	タッチパネル（抵抗膜方式、静電容量方式、光学方式）

6. 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都品川区	富山事業所	富山県富山市
大阪支店	大阪府大阪市	ひたち事業所	茨城県日立市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市	SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国広東省東莞市

7. 使用人の状況

使用人数	前期末比増減
5,772名	698名減

8. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	15,100千米ドル	100.0%	北米大陸における当社及び当社子会社の製品の輸入販売並びに現地生産品の販売
SMK Manufacturing, Inc.	10,040千米ドル	※100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産及び当社子会社への販売
SMK Trading (H.K.) Ltd.	200千香港ドル	※100.0%	当社及び当社子会社の製品の販売
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	88,232千中国元	※100.0%	当社の技術指導による電子部品の生産並びに当社及び当社子会社への販売

(注) ※印はすべて間接所有です。

9. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,104百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,600百万円

2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 195,961,274株
2. 発行済株式の総数 79,000,000株 (自己株式7,017,013株を含む)
3. 株主数 8,735名
4. 大株主 (上位となる10名の株主)

順位	株主名	持株数	持株比率
		千株	%
1	株式会社みずほ銀行	3,531	4.91
2	日本生命保険相互会社	3,241	4.50
3	大日本印刷株式会社	3,200	4.45
4	SMK協力業者持株会	2,919	4.06
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,823	3.92
6	株式会社三菱東京UFJ銀行	2,508	3.48
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,241	3.11
8	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,800	2.50
9	SMK社員持株会	1,702	2.36
10	公益財団法人昭和池田記念財団	1,500	2.08

(注) 当社は自己株式7,017千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しており、また、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	池田 靖 光		
代表取締役 副社長	櫻井 慶 雄	CIO、FC事業部、生産技術センター、M-プロジェクト推進室、人事部、システム開発部担当	
取締役	角 芳 幸	CTO、技術本部担当	
取締役	若林 幹 雄	営業本部長	
取締役	棚橋 祐 治		石油資源開発株式会社 代表取締役会長
常勤監査役	池田 彰 孝		
監査役	山田 一		
監査役	杉原 幸 一 郎		
監査役	中島 成		弁護士

- (注) 1. 平成26年6月24日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、中村哲也氏が取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 平成26年6月24日開催の第92回定時株主総会において、若林幹雄氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役棚橋祐治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 石油資源開発株式会社は、当社と特別な関係はありません。
5. 監査役杉原幸一郎、中島成の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役山田一、杉原幸一郎の両氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役中島成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
- また、当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

2. 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	6名	190百万円	－
監査役	4名	32百万円	－
計	10名	223百万円	－

- (注) 1. 上記の取締役には、期中に退任した1名を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与の支給見込額70百万円を含めております。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した22百万円を含めております。
4. 上記のほか、役員退職慰労引当金として費用処理した金額から、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 82百万円

3. 社外役員主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	棚橋祐治	当期中に開催の取締役会の80%に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	杉原幸一郎	当期中に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、金融機関での知識・経験に基づき、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。
監査役	中島成	当期中に開催の取締役会、監査役会にはともに100%出席しました。取締役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に関して発言を行っております。また、監査役会においては、重要事項の協議等を行っております。

4. 社外役員の報酬等の総額等

	支給人員	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	3名	14百万円	-

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①報酬等の額 55百万円
- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務調査業務についての対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成27年4月27日開催の定時取締役会において、上記体制の改定について、決議いたしました。その概要は、次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社から成る当社グループは、「企業理念・行動指針」並びに「企業行動憲章」の実践規範として「SMKグループ社員行動規範」を定めているが、当社グループの役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、CSRの前提としてのPSR（Personal Social Responsibility）の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、並びに、内部通報窓口として、経営企画室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「SMK倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めて行く。また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の法務室は適正に保存及び管理しておかなければならない。当社の取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規程管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。当社の取締役及び監査役は、常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に伴い発生する経営リスク、並びに自然災害等、当社グループの財産及び当社グループの社員の安全を脅かす事象が発生した場合には、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、「危機管理規程」に従い、当社グループの事業の継続に向けた迅速な復旧を行う。更に、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。

また、当社グループの各総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、当社グループの従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、当社グループの各担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- (1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- (2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- (3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- (4) 「安全保障貿易管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- (5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、当社の経営企画室及び経理部は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、当社の取締役会等において定期的に報告し、非効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めて行かなければならない。また、当社グループの組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるTN（トランスナショナル）経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なTN管理方法を前提とした諸規程の適用、及び管理体制を継続していく。このため、会社間取引及び諸種のデータ間に齟齬が生じないように、子会社担当役員及びシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、経理担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保して行かなければならない。子会社担当役員及び経理担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・改善を指導しなければならない。そのため、当社の取締役会等は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、定期的に報告を受けるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながると認識するので、当社監査役会の体制及び当社監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、当社監査役を補助すべき使用人を置く場合は、当社監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に当社監査役会の意見を聴取して実施する。なお、その使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役会、その他の重要な会議には当社監査役が出席し、当社グループの取締役及び使用人が議案の説明及び報告を行う。当社監査役は議案の審議内容をチェックするとともに、当社グループの各取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する当社グループの取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、当社グループの資料の提出、意見の聴取を行うことができる。当社監査役から説明を求められた当社グループの取締役その他の役員及び使用人も拒否することができないなど、当社監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。また、当社監査役に報告をした当社グループの取締役その他の役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を保証するものとする。なお、当社各監査役に伝達すべき情報を入手した当社監査役は、当社監査役会において報告をしなければならない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとし、必要に応じて前払も行うことができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役の監査は、当社取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、当社監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを当社取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	37,333
現金及び預金	10,182
受取手形及び売掛金	16,979
商品及び製品	3,161
仕掛品	955
原材料及び貯蔵品	2,306
繰延税金資産	551
その他	3,241
貸倒引当金	△44
固定資産	27,696
有形固定資産	22,534
建物及び構築物	6,943
機械装置及び運搬具	5,745
工具、器具及び備品	1,958
土地	7,449
建設仮勘定	438
無形固定資産	318
その他	318
投資その他の資産	4,843
投資有価証券	3,104
長期貸付金	108
退職給付に係る資産	841
繰延税金資産	242
その他	654
貸倒引当金	△108
資産合計	65,029

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,253
支払手形及び買掛金	4,542
短期借入金	7,605
未払金	5,970
未払法人税等	594
賞与引当金	1,021
役員賞与引当金	70
その他	1,448
固定負債	9,589
長期借入金	6,641
繰延税金負債	1,776
役員退職慰労引当金	138
退職給付に係る負債	56
その他	976
負債合計	30,842

純資産の部	
株主資本	33,442
資本金	7,996
資本剰余金	12,325
利益剰余金	16,537
自己株式	△3,417
その他の包括利益累計額	709
その他有価証券評価差額金	608
為替換算調整勘定	△697
退職給付に係る調整累計額	798
新株予約権	35
純資産合計	34,187
負債純資産合計	65,029

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		66,230
売上原価		54,728
売上総利益		11,501
販売費及び一般管理費		9,388
営業利益		2,113
営業外収益		
受取利息	47	
受取配当金	58	
不動産賃貸料	953	
為替差益	2,199	
その他	262	3,522
営業外費用		
支払利息	124	
不動産賃貸原価	460	
その他	157	741
経常利益		4,894
特別利益		
固定資産売却益	101	
投資有価証券売却益	90	
その他	29	221
特別損失		
固定資産除却損	82	
減損損失	1,361	
その他	13	1,457
税金等調整前当期純利益		3,658
法人税、住民税及び事業税		1,098
法人税等調整額		578
少数株主損益調整前当期純利益		1,982
当期純利益		1,982

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,326	15,981	△3,433	32,871
会計方針の変更による累積的影響額			△696		△696
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	12,326	15,285	△3,433	32,175
当期変動額					
剰余金の配当			△719		△719
連結範囲の変動			△10		△10
当期純利益			1,982		1,982
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△1		23	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	1,252	16	1,267
当期末残高	7,996	12,325	16,537	△3,417	33,442

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	274	△2,171	462	△1,434	39	31,476
会計方針の変更による累積的影響額						△696
会計方針の変更を反映した当期首残高	274	△2,171	462	△1,434	39	30,780
当期変動額						
剰余金の配当						△719
連結範囲の変動						△10
当期純利益						1,982
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	334	1,473	335	2,143	△4	2,139
当期変動額合計	334	1,473	335	2,143	△4	3,406
当期末残高	608	△697	798	709	35	34,187

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,520
現金及び預金	2,901
受取手形	782
売掛金	17,888
商品及び製品	548
仕掛品	15
原材料及び貯蔵品	607
前払費用	38
繰延税金資産	300
短期貸付金	7,506
その他	929
固定資産	21,707
有形固定資産	
9,066	
建物	3,052
構築物	57
機械及び装置	1,380
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	438
土地	4,076
リース資産	56
建設仮勘定	4
無形固定資産	
216	
ソフトウェア	202
その他	14
投資その他の資産	
12,424	
投資有価証券	2,806
関係会社株式	6,063
関係会社出資金	832
長期貸付金	2,390
その他	440
貸倒引当金	△108
資産合計	53,228

科目	金額
負債の部	
流動負債	17,371
支払手形	174
買掛金	4,548
短期借入金	5,600
1年内返済予定の長期借入金	2,005
リース債務	16
未払金	3,092
未払費用	211
未払法人税等	192
預り金	42
前受収益	53
賞与引当金	943
役員賞与引当金	70
その他	421
固定負債	7,650
長期借入金	6,641
リース債務	43
繰延税金負債	237
退職給付引当金	360
役員退職慰労引当金	138
その他	229
負債合計	25,022
純資産の部	
株主資本	27,602
資本金	7,996
資本剰余金	12,332
資本準備金	12,057
その他資本剰余金	275
利益剰余金	10,576
利益準備金	1,306
その他利益剰余金	9,270
配当平均積立金	550
退職積立金	370
土地圧縮積立金	181
建物等圧縮積立金	130
特別償却準備金	66
別途積立金	2,265
繰越利益剰余金	5,706
自己株式	△3,303
評価・換算差額等	567
その他有価証券評価差額金	567
新株予約権	35
純資産合計	28,205
負債純資産合計	53,228

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		53,643
売上原価		50,413
売上総利益		3,230
販売費及び一般管理費		4,074
営業損失		843
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,694	
不動産賃貸料	690	
為替差益	1,853	
雑収入	103	4,340
営業外費用		
支払利息	100	
不動産賃貸原価	281	
雑損失	42	423
経常利益		3,072
特別利益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	90	117
特別損失		
固定資産除却損	16	
減損損失	543	
関係会社株式評価損	1,038	
その他	1	1,600
税引前当期純利益		1,589
法人税、住民税及び事業税		327
法人税等調整額		322
当期純利益		938

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
当期首残高	7,996	12,057	277
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,996	12,057	277
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			0
自己株式の処分			△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	△1
当期末残高	7,996	12,057	275

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	1,306	9,747	△3,321	28,063
会計方針の変更による累積的影響額		△696		△696
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,306	9,051	△3,321	27,366
当期変動額				
剰余金の配当		△719		△719
当期純利益		938		938
自己株式の取得			△5	△5
自己株式の処分			23	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	219	17	235
当期末残高	1,306	9,270	△3,303	27,602

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	250	250	39	28,353
会計方針の変更による累積的影響額				△696
会計方針の変更を反映した当期首残高	250	250	39	27,656
当期変動額				
剰余金の配当				△719
当期純利益				938
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	316	316	△4	312
当期変動額合計	316	316	△4	548
当期末残高	567	567	35	28,205

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金
当期首残高	550	370	172	134
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	550	370	172	134
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
実効税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加			8	
実効税率変更に伴う建物等圧縮積立金の増加				6
建物等圧縮積立金の取崩				△10
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
当期変動額合計	—	—	8	△3
当期末残高	550	370	181	130

	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1	2,265	6,254	9,747
会計方針の変更による累積的影響額			△696	△696
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	2,265	5,558	9,051
当期変動額				
剰余金の配当			△719	△719
当期純利益			938	938
実効税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加			△8	—
実効税率変更に伴う建物等圧縮積立金の増加			△6	—
建物等圧縮積立金の取崩			10	—
実効税率変更に伴う特別償却準備金の増加	3		△3	—
特別償却準備金の取崩	△1		1	—
特別償却準備金の積立	63		△63	—
当期変動額合計	65	—	148	219
当期末残高	66	2,265	5,706	9,270

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S M K株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲史 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S M K株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。尚、監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改定前の基本方針であります。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

S M K株式会社 監査役会

常勤監査役	池田彰孝	Ⓜ
監査役	山田一	Ⓜ
監査役	杉原幸一郎	Ⓜ
監査役	中島成	Ⓜ

(注) 監査役杉原幸一郎及び監査役中島成は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

配当金につきましては、連結業績を基本として中長期の収益力及び内部留保の状況などを勘案し決定しておりますが、当期の期末配当金につきましては、創立90周年記念配当4円を含め、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1

当社普通株式1株につき金9円 総額647,846,883円

なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり14円（連結配当性向50.7%）となります。

2

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日

第2号議案 監査役2名選任の件

杉原幸一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、山田一氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
新任 1	なかむら てつや 中村 哲也 (昭和18年 11月25日生)	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社特別顧問(現在)	98,000株
新任 2	しみず いちろう 清水 一郎 (昭和34年 9月30日生)	昭和57年4月 日本生命保険相互会社入社 平成22年3月 同社支配人、福岡支社長 平成23年3月 同社執行役員、札幌支社長、 北海道総合法人部長 平成25年3月 大星ビル管理株式会社顧問 平成25年6月 同社代表取締役副社長 平成27年4月 アロマ スクエア株式会社 代表取締役社長(現在) 大宮ソニックシティ株式会 社代表取締役社長(現在)	0株
		(重要な兼職の状況) アロマ スクエア株式会社代表取締役社長、 大宮ソニックシティ株式会社代表取締役社長	

-
- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者清水一朗氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清水一朗氏につきましては、生命保険会社勤務を通して培ってこられた豊富な知識・経験等をお持ちであり、当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。同氏は、日本生命保険相互会社の出身であり、平成25年3月に退職されています。同社は持株比率4.50%の大株主であります。金融商品取引法上の「主要株主」には該当いたしません。また、当社と同社との間に金融取引等がありますが、その額は平成27年3月期で109百万円、同社からの借入金も同年3月31日現在で424百万円と当社の借入金総額の3%未満であるため、当社及び同社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。なお、平成27年3月期において、アロマ スクエア株式会社及び大宮ソニックシティ株式会社と当社の間取引はありません。
4. 所有する当社株式の数には、平成27年3月31日現在の社員持株会名義分の単元株式数を含んでおります。

以上

〈マモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

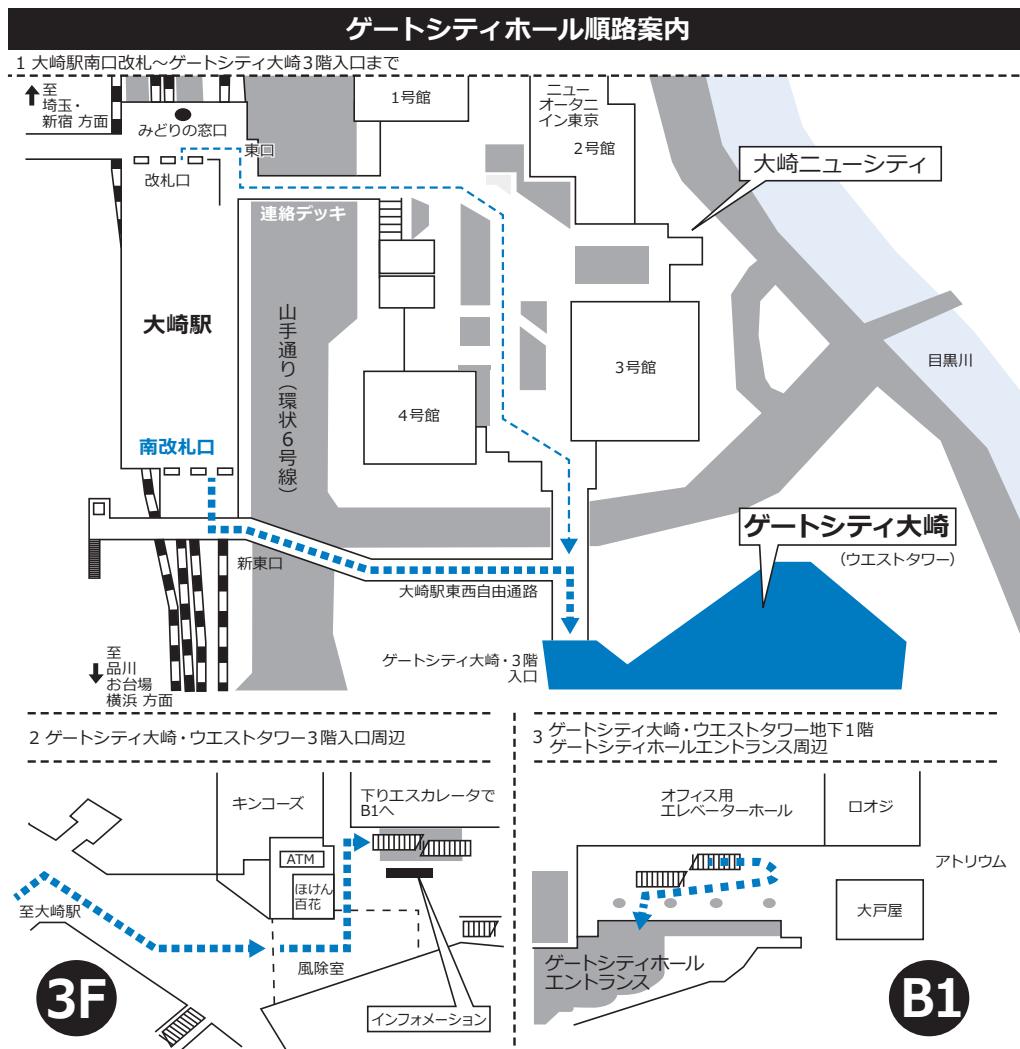


A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図

会場 ゲートシティホール（ウエストタワー地下1階）
東京都品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎 TEL/03-5496-5311

交通 JR山手線、湘南新宿ライン、りんかい線「大崎駅」下車南改札口より徒歩3分



◎ JR大崎駅南改札口を出て東西自由通路を左手に進み、ゲートシティ大崎・ウエストタワー3階入口よりお入り下さい。インフォメーション裏のエスカレーターで地下1階まで降りると、右手後方がゲートシティホール入口となっております。